# 産業構造審議会産業金融部会

中間報告の骨子

平成17年9月 経済産業省経済産業政策局 産業資金課

## 産業金融に関わるパラダイムシフト

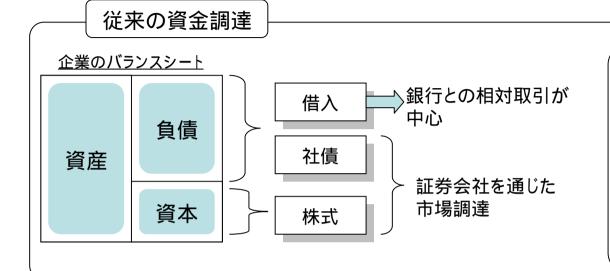
産業金融を取り巻く環境変化

平成16年8月より実施した企業や金融機関などへのヒアリングや、小委員会での発表・コメント・アンケートを通じて、産業金融をめぐるパラダイムシフトが進行していることが明らかになった。

**従来**(伝統的財務と産業銀行モデル) 現 在(戦略的財務と市場金融モデル) 国内産業・市場の高度成長 国内産業・市場の成長鈍化 外 企業財務の 国内会計基準の適用 国際会計基準の適用 部 転換の必要 環 (ローカルルールでの会計処理) (会計のグローバル化・効率化) 性高まる 境 限定的な証取法上の開示 証取法上の開示の厳格化 企業セクター内での資金余剰 企業セクターの資金不足 より高度で 企 より効率的な資金調達への期待 効率的な 銀行借入を中心とした資金調達 企業財務へ 企業財務の役割の高度化 業 限定的な企業財務の役割 金 企業財務を 厳格な縦割の業際区分 業際区分の緩和(金融改革P) 支える多様な 融 預貸を中心としたビジネスモデル 資金供給手法の多様化の模索 金融モデル 機 多様なサービスの提供への挑戦 限定的なサービス提供 関

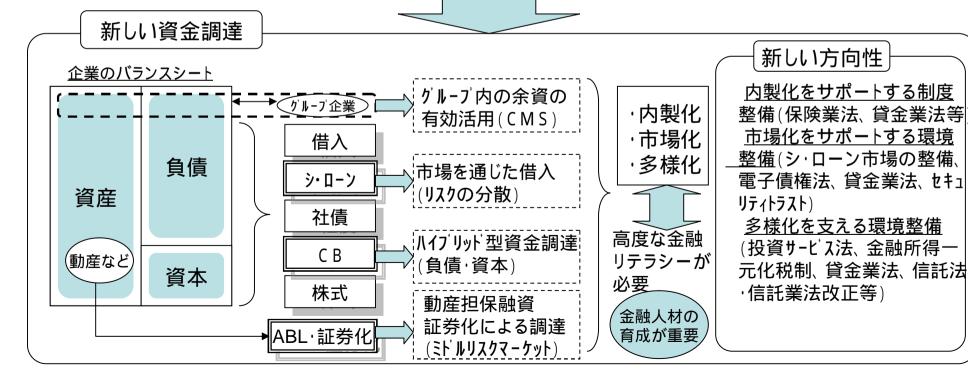
新たに多様な役割を求められる企業財務とそれを支える金融サービスのあり方について、 (資金調達)、(資金運用)、(リスクファイナンス)、(金融サービスの新しい担い手)の観点から検討する。

# 資金調達をめぐる状況変化

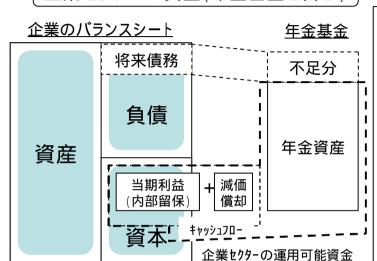


#### 課題

過度に銀行に依存した資金調達 (バブル崩壊時に調達困難) 業際区分による資金調達の非効率 (多様で効率的な資金調達の阻害) ミドルリスクマーケットの未発達 (リスクの加工・分解スキルの未熟、 リスクの担い手の不存在)



# 資金運用をめぐる状況変化



企業セクターの資金(年金基金を含む)

- 1.企業内における余剰資金 潤沢な企業の余剰資金 (非金融業で約40兆円規模) (経常利益÷2)+減価償却で計算
- 2.年金問題 膨大な年金資産 (全産業で約80兆円規模) 将来債務への計上によるインパクト

企業セクター内 に余剰資金



リスクの新たな 担い手として期待

#### 運用に関わる課題

企業内部での運用(活用)  $\longrightarrow$  グループ内ファイナンスに活用(CMS) グループの負債圧縮・

財務の効率化に寄与

→本業での活用 低成長で待機資金として滞留(従来は国債、預金のみ)

運用の多様化・高度化

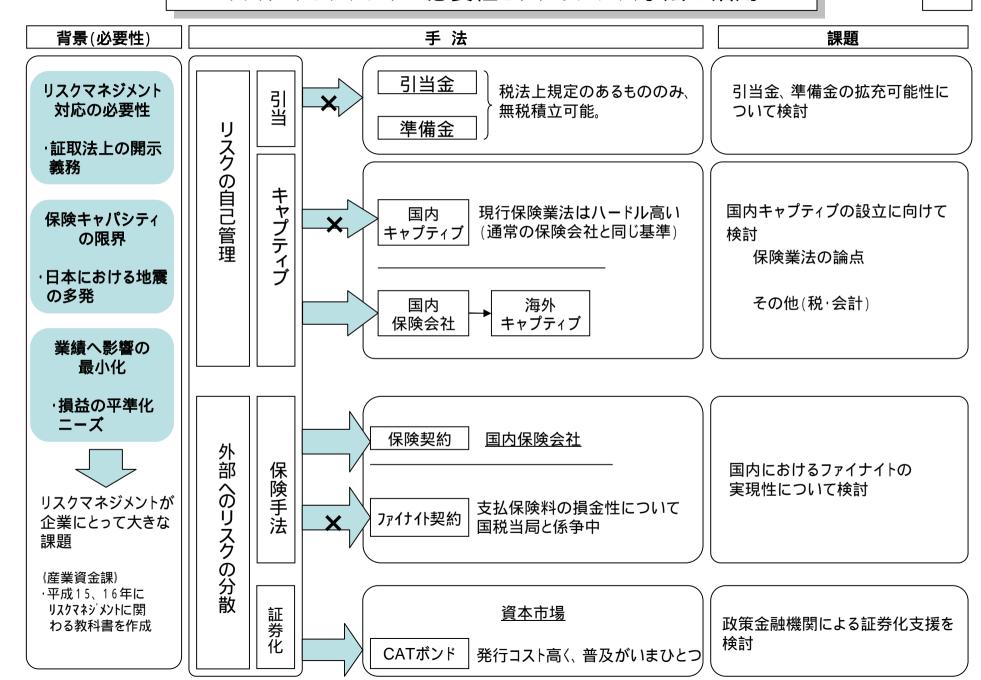
- 1.企業セクター内での運用の可能性(シンジケート・ローンによる運用など) ローン市場の整備、貸金業法上の規制緩和等
- 2.その他の分野での運用の可能性 投資顧問業の運用規制の緩和、運用に係る慣行の見直し等

運用発展のための必要条件

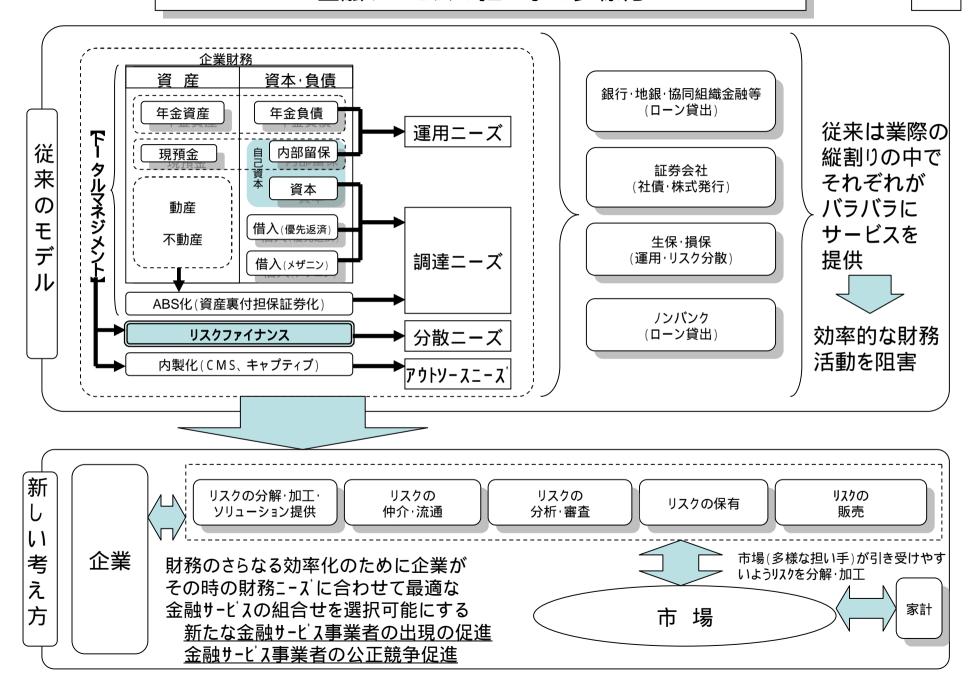
運用側の金融リテラシー 向上

リスクを加丁・分解する 金融業者の出現

# リスクマネジメントの必要性とファイナンス手法の活用



# 金融サービスの担い手の多様化



## まとめ

## 産業金融の新しい流れ

財務の高度化・効率化

1.企業の金融機能の内製化 CMS導入による財務の効率化 経営資源を活用した金融事業への新規進出 (ファイナンスとコマースの融合) キャプティブ導入によるリスク管理の効率化」

2.市場を有効活用したリスク分散 シンジケートローン(市場型間接金融) 市場を通じた新しい余剰資金の運用 資本市場を通じた事業リスクの分散 金融サービスは

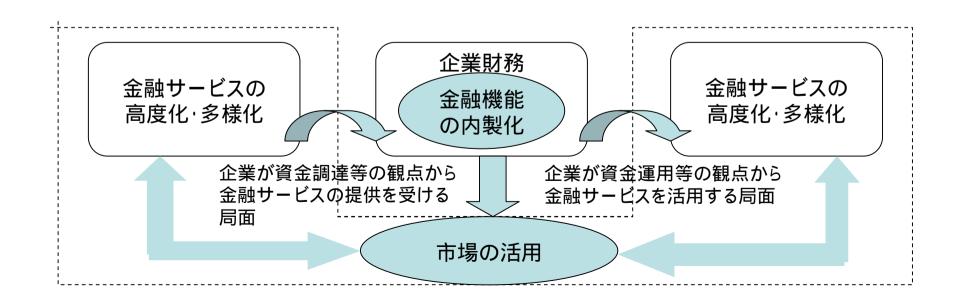
財務の高度 化は金融 リテラシーが 必要

企業財務を支える新しい金融サービス

手法の 多様化·高度化

サービスの担い手の 多様化・高度化

リスクの担い手の 多様化・高度化



#### 1.市場のリスク分散機能の活用

(1) ローン流通市場の育成発展に向けた環境整備

電子債権を活用したローン発行・流通市場(<u>電子債権市場</u>)の構築【電子債権法(仮称)】 セキュリティ・トラストの導入による担保付ローン流動化の促進【信託法改正】

(2) 資本市場を活用したリスクファイナンス手法の導入支援

ファイナイト保険等新たな保険手法導入に向けた検討(会計・税制上の取扱の明確化) CATボンド市場拡大に向けた環境整備(政策金融の活用等)

#### 2.企業による金融機能の内製化促進

(1) グループ内資産の活用の高度化支援

グループ内貸金業制度の創設等を通じたグループ内金融の円滑化(キャッシュ・マネジメントの効率化)【貸金業法改正】

知的財産信託等、グループ内信託制度等の活用による信託機能の内製化【信託業法関係】

(2) リスクマネジメントの高度化支援

地震災害等を対象とした<u>準備金積立制度の導入</u>に向けた検討 グループ内保険会社(キャプティブ)の創設に向けた検討【保険業法改正】

#### 3. 金融・資本市場の基盤整備

(1) 金融サービスの多様化に向けた環境整備

<u>運用型信託会社の使い勝手向上</u>を通じたリスクマネー供給拡大【信託業法関係】

(2) リスクの担い手の多様化に向けた環境整備

<u>適切な投資家保護</u>を通じた金融資本市場の活性化【投資サービス法(仮称)制定】 金融所得課税の一元化による投資促進【税制改正要望】